

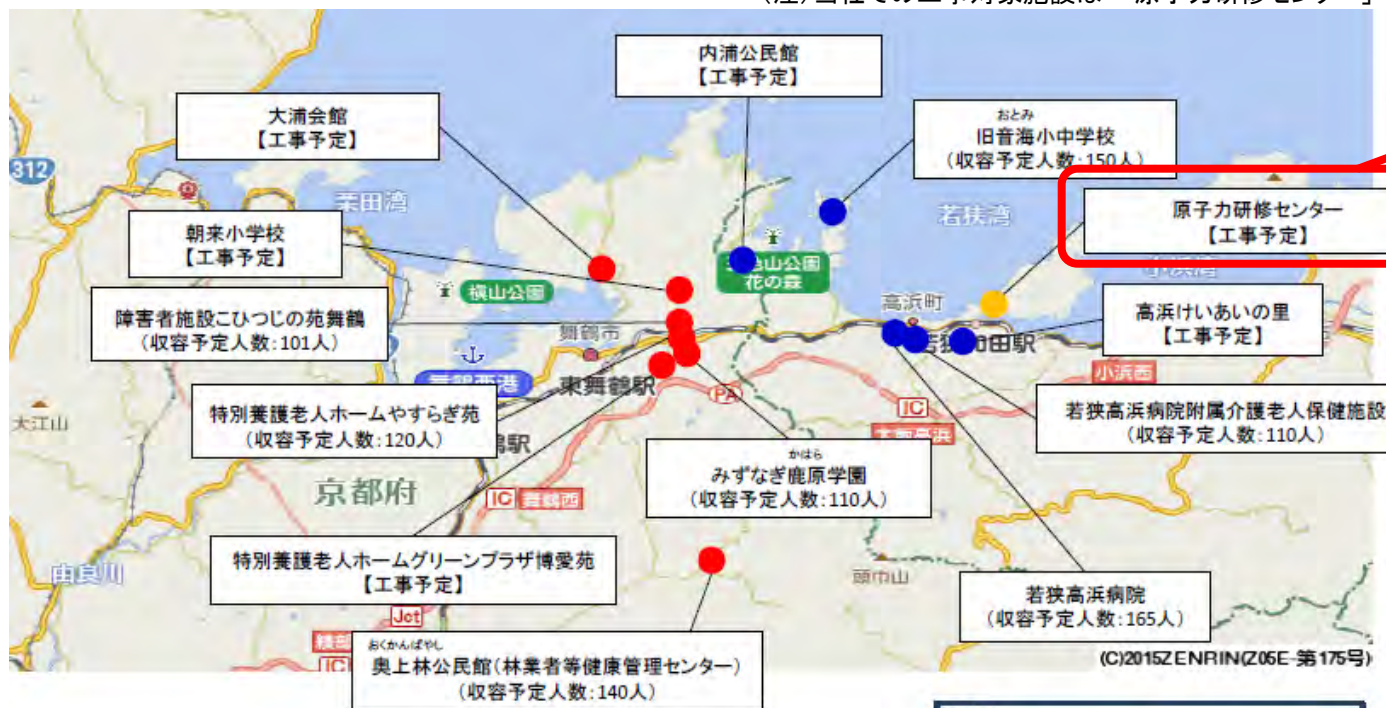
## 4-6. 被災者支援のためのチーム<放射線防護施設・生活物資の提供>

- 避難を行うことで、かえって健康リスクが高まる方については、放射線防護機能を付加した近隣の屋内退避施設に留まって頂くことになります。

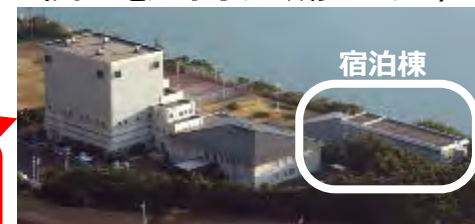
**自治体に加えて当社も放射線防護施設を整備します。**（約160名収容）

- 更に、放射線防護施設や避難所で必要な**食料及び生活物資を提供致します。**（300名×4日分）

（注）当社での工事対象施設は「原子力研修センター」



（関西電力原子力研修センター）



【施設全体の整備内容】

- ・浄化装置の設置
- ・非常用電源の設置
- ・廊下の扉を気密扉に取替



【各宿泊室の改修内容】

- ・換気口改修
- ・窓ゴム取替
- ・窓飛散防止フィルム貼

※ 一部の屋内退避施設は万一集落が孤立化した場合にも活用

図出典: H27.12.18 原子力防災会議資料「高浜地域の緊急時対応」

# 4-7. 被災者支援のためのチーム<原子力事業者間の支援体制>

原子力事業者は、万が一原子力災害発生した場合に備えて**事業者間協力協定**を締結しています。  
住民避難等の防護措置への協力については、**他事業者の支援を得て確実に対応します。**

- ・協定内容は、福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、随時充実化。
- ・2014年10月より、災害発生時の広域住民避難への対応として、協力事項に「住民避難支援」を明記、避難退域時検査等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供を大幅に拡充。  
[要員数：60名→300名、資機材（サーベイメータ）の提供：60台→360台]
- ・「原子力災害対策指針」を反映(※1)し、緊急事態区分の見直しや支援の発動タイミング(※2)を早期化。

※1 緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置を確実なものとするため、原子力事業者、国、地方公共団体等が原子力災害対策に係る計画を策定する際や当該対策を実施する際等において、科学的、客観的判断を支援するために、専門的・技術的事項等について定めたもの。

※2 原子力災害対策指針において、環境放射線モニタリングの開始が原子力災害対策特別措置法第15条から第10条へと変更となったため。

福島第一原子力発電所事故

2000年6月  
事業者間協定を締結

- 要員：44人
- 提供資機材：
  - ・GM管サーベイメータ
  - ・ダストサンプラー
  - ・モニタリングカー

要員の増員  
提供資機材の充実  
(放射線防護資機材の提供)

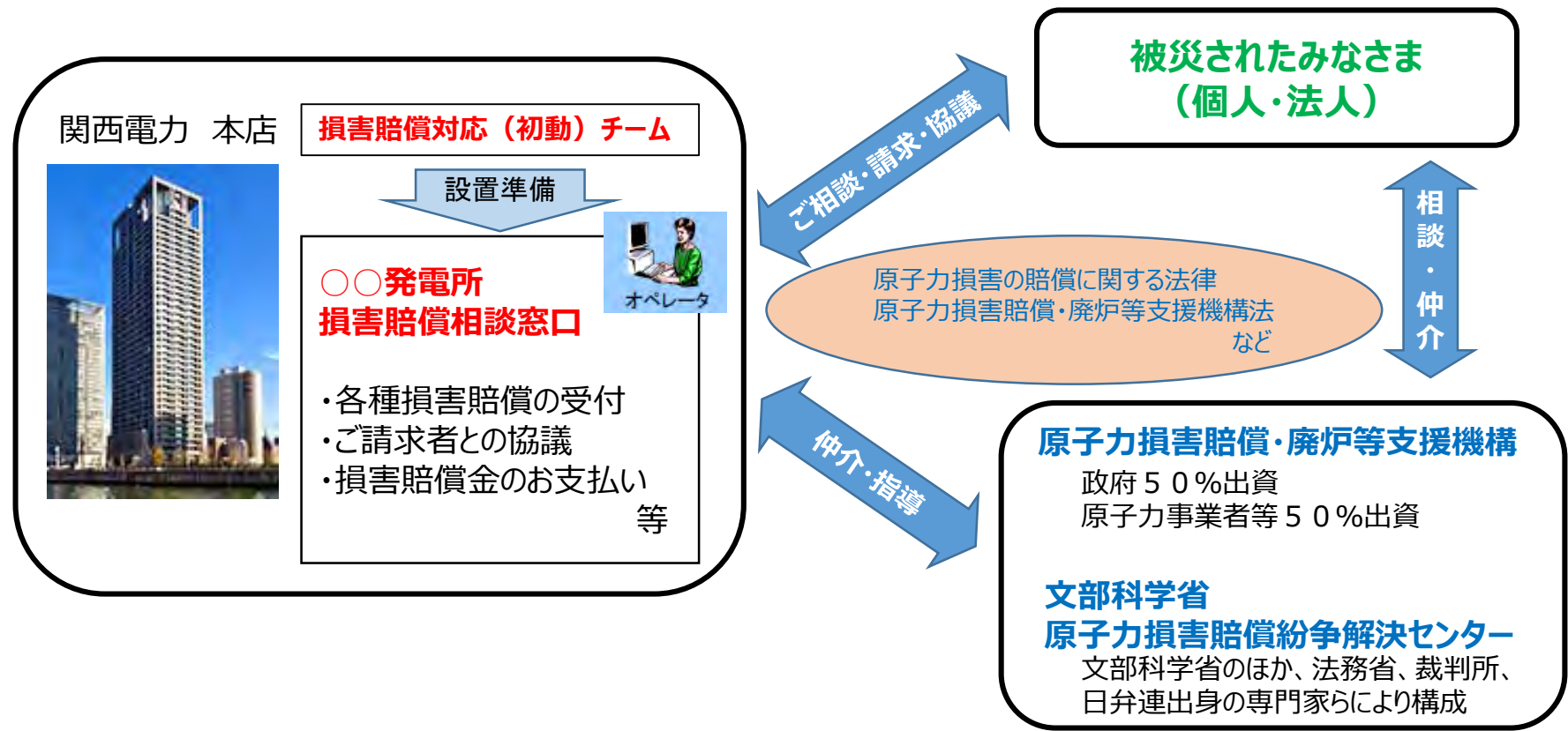
- 要員：60人
- 提供資機材：
  - ・GM管サーベイメータ
  - ・ダストサンプラー
  - ・モニタリングカー
  - ・個人線量計
  - ・高線量対応防護服
  - ・全面マスク
  - ・タイベックスーツ
  - ・ゴム手袋 など

住民避難支援明記  
要員、提供資機材の拡大  
原子力災害対策指針反映

- 要員数：300人
- 提供資機材
  - ・GM管サーベイメータ
  - ・ダストサンプラー
  - ・モニタリングカー
  - ・個人線量計
  - ・高線量対応防護服
  - ・全面マスク
  - ・タイベックスーツ
  - ・ゴム手袋 など

- ・ 原子力災害が発生した際は、速やかに「相談窓口」を開設し、住民のみなさまからの様々なお問合せに対して誠意を持って対応いたします。
- ・ また損害賠償への対応については、原子力災害発生後、「損害賠償対応（初動）チーム」により多種多様の損害賠償に対応するための十分な体制を整備した上で、原子力損害の賠償に関する法律等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、誠実に対応致します。

(原子力災害発生時の損害賠償対応イメージ)



- 原子力災害が発生した際に、住民のみなさまの避難に係る協力が的確に行えるよう、**関係自治体と連携し実動要員の訓練を実施しています。**

## 福井県原子力総合防災訓練

【日時】 H26.8.31  
 【場所】 福井県高浜町、おおい町、小浜市等  
 【概要】 高浜発電所 3号機で原子力災害が発生したとの想定で、住民避難訓練を実施。  
 当社から、住民避難用のバス、福祉車両、ヘリコプターを提供するとともに、避難退域時検査要員を派遣。  
 (住民避難訓練に当社から30名参加)



当社バスによる避難訓練



当社手配福祉車両による避難訓練



当社提供のヘリによる避難訓練



車両の避難退域時検査訓練

## 舞鶴市原子力災害時避難手順等確認 (住民避難) 訓練

【日時】 H28.3.12  
 【場所】 京都府舞鶴市  
 【概要】 高浜発電所 3号機で原子力災害が発生したとの想定で住民避難訓練を実施。  
 当社から、要配慮者避難用福祉車両を提供するとともに、避難退域時検査要員を派遣。  
 (住民避難訓練に当社から7名参加)



当社提供福祉車両による避難訓練



住民の避難退域時検査訓練

※この他にも滋賀県原子力総合防災訓練等に、避難バスの提供や避難退域時検査への要員派遣を行っています。

## 5. 原子力災害対策プランの更なる充実に向けて

- 被災者支援のためのチームの体制を更に強化します。
- 自治体からの要請に応じて、避難退域時検査の運営に必要な資機材（高圧洗浄機、簡易テントなど）についても可能な限り提供致します。
- 住民のみなさまに、パンフレット等を用いて防護措置の概要や当社の取組みをご説明し、ご安心頂くための取組みを行ってまいります。
- 原子力事業者間協力協定の内容充実等、事業者間の連携強化について検討してまいります。